

【新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安】

まずは、受診前の心得として

- ① 発熱・かぜ症状がある時は、仕事・学校を休み外出を控える。
- ② 日頃より、毎日検温を心掛け、経過を記録しておく。
- ③ 基礎疾患（持病）をお持ちで症状に変化のある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

センター等へ御相談いただく目安

少なくとも以下の★印のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談下さい（これらに該当しない場合の相談も可能です）

★息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

★重症化しやすい方（※）で、発熱咳等の発熱や咳等の比較的軽い風邪症状がある場合

（※）高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患のある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を使用している方

★上記以外の方で発熱や咳等比較的軽い風邪症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。

【妊婦の方へ】

妊婦の方については念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。

【お子様をお持ちの方へ】

小児については小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

複数の医療機関を受診する事により感染が拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診する事はお控えください。

受診時の心得として、必ずマスクを着用し・入口での検温や問診、消毒のご協力をお願いします。

＜帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）＞

※多摩立川保健所：平日 9～17 時 （電話） 042-524-5171

（立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市を管轄しています）

※新型コロナコールセンター（一般相談窓口）

①多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）相談：9～22 時（土日祝含）（電話）0570-550571

②聴覚障害がある方などからの相談：（FAX番号）03-5388-1396

※都・特別区・八王子・町田合同電話相談センター：平日 17～翌 9 時 土日祝日は終日

（電話） 03-5320-4592

※厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）：9～19 時（土日祝含）（電話）0120-565-653